

No 430

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	みなと図書館資料整備	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	区民の身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	296,000	295,133	99.7%	平成27年度	408,000	369,868	90.7%	平成27年度	707,000	724,096	102.4%
	平成28年度	296,000	295,719	99.9%	平成28年度	370,000	360,643	97.5%	平成28年度	725,000	798,831	110.2%
平成29年度	296,000	—	—	平成29年度	370,000	—	—	平成29年度	799,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に着し、安定して利用されているものと考えられます。</p> <p>ただし、貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。</p> <p>※インターネット予約開始日：平成16年度から</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	46,470	46,470	0	0	0	0	0	0	46,470	46,109	99%
平成28年度	44,941	44,941	0	0	0	0	0	0	44,941	43,920	98%
平成29年度	43,597	43,597	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	みなと図書館は中央館的機能として行政・参考資料、視聴覚資料などを充実し、特色ある蔵書構成、国際性豊かな地域を踏まえた外国語資料の充実、高齢者や障害者の方にとって利用しやすい資料など、図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様、資料の収集・保存、除籍方針等の課題を抱え、図書館サービス計画の中で検討しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区民が身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。従来の選書は基本的に全館一律のサービスに重点を置いてきました。しかし、社会動向や利用者の図書館に対する認識、資料要求は変化しています。その変化に応えるため、資料の収集・除籍方針を見直し、地域性を生かした魅力的な蔵書を実現します。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複はしていません。また、事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。区民の身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、地域の特性に応じた資料収集にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。				

No 431

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	みなと図書館文化事業	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	図書館文化事業を実施することにより、生涯学習の拠点として図書館利用の拡大を図るとともに、優れた文化を広く図書館利用者が共有できる場を提供します。
事業の対象	図書館利用者
事業の概要	<p>図書館行事</p> <p>①名作映画を映画評論家等に解説してもらう映画会（みなとシネクラブ）→11回/年</p> <p>②一般映画から平和や追悼映画会、ドキュメンタリー等の上映のDVDシアターや舞台やクラシックコンサートなどを上映するミュージックシアターなど→29回/年</p> <p>③音楽行事（ロック講座・演奏家によるコンサート等）→4回/年</p> <p>④講座や講演会→2回</p>
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	実施回数			指標2	集客数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	47	46	97.9%	平成27年度	2,500	2,419	96.8%	平成27年度			
	平成28年度	46	46	100.0%	平成28年度	2,400	2,574	107.3%	平成28年度			
平成29年度	46	—	—	平成29年度	2,400	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>図書館行事の中で、安定した集客があり、行事によっては申込者が定員を上回るなど盛況であった。毎回楽しみにしている定着したリピーターが多く、実施の成果は多大です。また行事のテーマに関連した図書資料（図書・雑誌・視聴覚資料など）を展示することにより、図書館利用者の拡大につながっています。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,927	1,927	0	0	0	0	0	0	1,927	1,869	97%
平成28年度	2,104	2,104	0	0	0	0	0	0	2,104	1,983	94%
平成29年度	1,902	1,902	0	0	0	0	—	—	1,902	—	—
予算・決算に関する特記事項	16ミリ発声映写機のランプが交換の使用頻度が少なかったため、交換に値する使用回数に至らないため予算未執行。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	全行事のポスター・パンフレット・チラシ等は業者に委託せず、安価な用紙の使用に配慮しながら担当部署にて印刷を行っています。また、それらの掲示・配布物は、交換便等を利用して区立施設に送付をしています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	アンケート結果などから、映画会において、世界の名作映画や幅広いジャンルの上映作品はもとより、集客数の多少で計れない意義のある企画(人権や障害、環境等をテーマとした作品の上映)が求められており、音楽コンサートやロック講座においては多様なジャンルをと、回数増の要望が多数あります。 図書館行事の周知が進み、時間的に余裕のある高齢者の参加が多いことなどから、今後の行事の需要の見込みはますます高くなると考えられます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体においても図書館利用者を対象とした文化事業(講座、講演会、セミナー、コンサート、映画会、おはなし会、読書会等)を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	優れた文化を広く享受したいという図書館利用者の要望と、生涯学習の拠点として図書館利用の拡大を図るという事業の目的は一致しています。事業の執行実績・利用実績は良好です。また、今後も需要見込みは高いと考えられます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	①要望が多い上映作品選定において、上映用可能な作品が少ない。 ②施設及び機器が老朽化しているため、施設環境の整備。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	行事の種類も幅広く回数が多いことから、打ち合わせや調整、手配などの事務量が増加しています。業務の一部委託を行うなど検討が必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	優れた文化を広く享受したいという図書館利用者の要望も多く、年々参加者数も増加しており、今後も増えてゆくものと推計されます。
② 効果性	4	事業の執行実績や集客数の達成率も順調で、今後も需要見込みは高いと考えられます。区民及び区を訪れる多くの人々に対し、区内の豊富な文化芸術に触れる機会を広く提供するという効果を発揮しています。
③ 効率性	4	講座や映画会などの行事において専門家を招いており、そこから出された意見や提案は事業の企画に反映しており、非常に効果的・効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	区民へ文化芸術に触れる機会を提供する行事内容を充実させ、区民の要望に応えた事業を企画し、新規利用者の確保に向けた取り組みを継続する必要があるため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	みなと図書館児童行事	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課学校支援担当		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	<p>児童行事は、各種事業開催を通じて図書館資料の利用を促進し、子どもと本の出会いの場を提供します。また、保護者に対し子どもの読書活動の重要性を啓発する事業として開催します。ブックスタートは、赤ちゃんが心健やかに育つように、絵本を通じて親子が心を通わせることの喜びや、読み聞かせの大切さを伝えます。</p>
事業の対象	<p>児童行事の参加は、乳幼児から高校生までの子どもとその保護者及び図書館児童サービスボランティア活動に関心のある区民の方が対象です。 ブックスタートは、区内に住む一歳の誕生日までの赤ちゃんとその保護者が対象です。</p>
事業の概要	<p>【おはなし会】みなと図書館では、毎月第2、3土曜日午前（対象は乳幼児～2歳くらいまでの子どもとその保護者）、午後（対象は3歳くらいから小学生）各20～30分程度、絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊び、わらべうた等を職員やボランティアが行います。 【夏の子ども会】子ども工作会、夏休み期間に一日図書館員体験を各1回実施します。 【冬の子ども会】小さい子どもから楽しめる音楽会を開催します。 【ブックスタート】図書館内及び保健サービスセンター事業「うさちゃんくらぶ」において、ブックスタートの説明と絵本の配布及び読み聞かせを行います。 以上の行事等は、他館（指定管理）においても同様、同等のものを実施しています。 【港区立図書館児童サービスボランティア養成講座】3日間(全5回)実施します。 【みなと子ども読書まつり】港区立図書館全館事業として、年1回開催します。調べ学習に通じるプログラムを組み込んでいます。</p>
根拠法令	子どもの読書活動の推進に関する法律

事業の成果												
指標	指標1	みなと図書館主催のおはなし会参加者数(人)			指標2	児童、外国語児童、ヤングアダルト貸出数(冊)			指標3	港区立図書館児童サービスボランティア養成講座参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,500	1,088	72.5%	平成27年度	58,000	61,048	105.3%	平成27年度	150	46	30.7%
	平成28年度	1,000	888	88.8%	平成28年度	67,000	65,790	98.2%	平成28年度	120	33	27.5%
平成29年度	1,000	—	—	平成29年度	67,000	—	—	平成29年度	75	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>・おはなし会は、天候等で大きく参加者数に影響し変動があります。 ・みなと図書館児童行事を実施することにより、図書館所蔵の児童、ヤングアダルトの貸出し冊数も増加しています。 ・港区立図書館児童サービスボランティア養成講座は、平成28年度から即戦力となるボランティアを養成するため、募集人数を減らし、すぐに活動できるようきめ細かい指導ができるような体制に切り替えました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,562	2,562	0	0	0	0	0	0	2,562	2,478	97%
平成28年度	2,851	2,851	0	0	0	0	0	0	2,851	2,817	99%
平成29年度	4,662	4,662	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	<p>類似事業である「子ども読書推進事業」と統合し、事業の整理を行ったため平成29年度予算増額しています。</p>										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	おはなし会等児童行事に港区立図書館児童サービスボランティアを活用し、協働実施を進めています。 ブックスタートの絵本購入予算について、過去参加者のほか、支所管内別年齢別人口表(地域振興課)を基に算定しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	子ども読書まつり会場アンケート等からは、子どもに読書に親しみを持ってもらいたいと思う保護者のニーズがうかがえます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	図書館児童サービスの一環として、他自治体及び全港区立図書館でも同様の事業を実施しています。ブックスタート事業を実施している自治体は多数あります。
区関与の必要性(実施する必要性)	児童行事は、子どもと本を結ぶ取組としてまた、区立図書館の利用を促進するため必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	児童行事実施については、定着、安定しています。事前準備や当日の運営において人員を要するため、港区立図書館児童サービスボランティアの質の向上をはかり、利用者に安心して楽しんでいただけるよう意識付けと経験を積んでいく機会を作ります。また、学校等の教育機関や地域団体等との連携、協働により事業内容の充実・工夫が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	子ども読書活動推進計画の改定に伴い、改定方針に沿った事業内容の検討を進めます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	子どもの読書活動を推進するため、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	ブックスタートは、乳児の保護者に向け絵本の素晴らしさや図書館の利用案内を伝えることによって、保護者が子どもを連れて、おはなし会等の児童行事参加のきっかけとなり、図書館利用へと繋がっています。
③ 効率性	4	児童行事は、行事に参加することで子どもと本との出会いの場を提供し、図書館に足を運ぶことにより図書館資料の利用を促進するので効率が高いと評価しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	子どもの保護者は、子どもと本の出会いの場を早い時期から求めており、事業のニーズは多く、高い評価を得ているといえます。引き続きブックスタートをはじめ事業の周知継続が必要です。外国人や中高生に対しては、周知方法や行事の参加方法等事業内容の工夫などに継続的に取り組み、区民の読書活動を推進する必要があるため、継続とします。
---	--

No 433

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	声の図書関連事務	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	視覚障害者、高齢者等及び図書館への来館が困難な利用者への読書支援及び図書館サービスの提供
事業の対象	視覚障害者・身体障害者・識字障害者など活字による読書が困難な区内居住者及び来館が困難な区内在住者
事業の概要	<p>1 声の図書資料</p> <p>①録音資料の貸出・購入・製作</p> <p>②図書館資料を港区立各図書館の対面朗読室にて登録音訳者が対面朗読します。</p> <p>③録音図書製作のため、登録音訳者及び職員の技術講習会を開催し、適正な資料の製作に努めます。④プロのアナウンサーや登録音訳者による朗読会を開催し、視覚障害の方も楽しめる場を提供すると共に、声の図書事業を周知し利用者拡大を図ります。</p> <p>2 宅配図書の貸出</p> <p>来館困難な方に図書資料の貸出、宅配業務を行っています。</p> <p>3 出張朗読会</p> <p>来館が困難な施設入所者・利用者に対して図書館サービスを提供するため、区内高齢者・障害者施設等へ出張朗読会を行います。</p>
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館声の図書事業要領

事業の成果												
指標	指標1	声の図書資料貸出数			指標2	宅配図書の貸出数			指標3	出張朗読会の回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,500	1,542	102.8%	平成27年度	350	336	96.0%	平成27年度	10	8	80.0%
	平成28年度	1,500	933	62.2%	平成28年度	350	395	112.9%	平成28年度	10	11	110.0%
平成29年度	1,000	—	—	平成29年度	350	—	—	平成29年度	10	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>利用者から求められた資料の貸出を行い、障害者及び高齢者への図書館サービスを提供しています。録音資料は、インターネットによる個人貸出ができるようになったことで、図書館の郵便貸出が減少しました。平成24年度から高齢者及び読書困難な利用者へ宅配図書、平成25年度から出張朗読会を行うことで、情報弱者の立場に立った図書館サービスの提供ができました。事業の利用は年々増加しており、障害者や高齢者が生活していく観点からの取り組みを進めることができました。また、平成28年度からは、声の図書の貸出期間を1か月に延長しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,427	1,427	0	0	0	0	0	0	1,427	1,432	100%
平成28年度	1,317	1,317	0	0	0	0	0	0	1,317	1,039	79%
平成29年度	1,234	1,234	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	音声データをダウンロードできるサピエに登録した結果、相互貸借により提供できる資料数が増えたため自館製作数を抑えています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ早く録音図書の製作をしてほしい。 ・英語や海外の作品の所蔵を増やしてほしい。 ・出張朗読会を開催してほしい。（施設から）
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	平成24年度東京都公立図書館調査では、都立図書館と23区及び市の全ての図書館で録音資料の貸出（個人・相互）を行なっています。 図書資料の宅配サービスも23区中22区が実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区立図書館事業として区在住者に提供されるサービスであり、他に代替される実施主体は考えられません。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	<p>障害者や高齢者から求められる内容は、年齢、障害の程度や環境によりまちまちです。だれもが必要な情報を得ることができるように、利用者の視点に立った支援サービスが必要です。</p> <p>地道に周知活動を継続し、利用者の個々の要望に応え、図書館サービスとして展開させていくことが必要です。</p>
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	図書館に来館することが困難な利用者の要望や意見は、懇談会、朗読会などの参加のあり、直接ご本人から伺います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区立図書館として提供されるべき図書館サービスであります。
② 効果性	4	事業の対象者やサービス内容（宅配サービスなど）が拡大されたことで、読書困難な利用者への支援が充実してきている。
③ 効率性	4	図書館に来館しなくても読書サービスを受けられるよう、利用者の読書活動を充実し継続的に支援を今後も行っていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	声の図書事業は、利用者実績では判断できない事業と考えられます。インターネットの情報提供に伴い、視覚障害者等を取り巻く環境は改善されていますが、高齢者の利用者は依然情報弱者として存在しているため支援が必要です。 「継続」が妥当と評価します。 今後は地道に周知活動を継続し、利用者の個々の要望に応える活動をしていきます。
---	---

No 434

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	三田図書館資料整備	開始年度	昭和 34 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	区民の身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	・図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	194,000	190,412	98.2%	平成27年度	563,000	536,432	95.3%	平成27年度	32,000	27,029	84.5%
平成28年度	194,000	191,279	98.6%	平成28年度	563,000	538,858	95.7%	平成28年度	32,000	26,371	82.4%	
平成29年度	194,000	—	—	平成29年度	563,000	—	—	平成29年度	32,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられます。</p> <p>ただし、貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。</p> <p>※インターネット予約開始日：平成16年度から</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	21,239	21,239	0	0	0	0	0	0	21,239	21,197	100%
平成28年度	19,987	19,987	0	0	0	0	0	0	19,987	19,844	99%
平成29年度	20,777	20,777	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区民が身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要がある。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。 三田図書館は、近隣に小・中・高・大学があることから学生の利用が他館に比べて多い施設です。利用者層に合わせた中・高生向けの本や社会学系の専門書の収集を検討します。また新施設移転に向けた「ビジネス支援」資料の充実も計画的に収集します。 利用者数が港区立図書館で一番多い館ですが、利用者数に対して視聴覚資料の所蔵数が少ない状況も検討課題です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	「新三田図書館」資料整備に必要な選定方法を検討する必要がある。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複はしていません。また、事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
------	------	-------------------------------------	------	------	------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。区民の身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、地域の特性に応じた資料収集にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 435

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	麻布図書館資料整備	開始年度	昭和 22 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	区民の身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	100,000	107,263	107.3%	平成27年度	260,000	316,154	121.6%	平成27年度	15,000	18,390	122.6%
	平成28年度	110,000	115,008	104.6%	平成28年度	300,000	328,830	109.6%	平成28年度	18,000	17,780	98.8%
平成29年度	110,000	—	—	平成29年度	300,000	—	—	平成29年度	18,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられます。</p> <p>ただし、貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。</p> <p>※インターネット予約開始日：平成16年度から</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	13,832	13,832	0	0	0	0	780	0	14,612	14,577	100%
平成28年度	18,887	18,887	0	0	0	0	0	0	18,887	18,542	98%
平成29年度	19,439	19,439	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区民が身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。 麻布図書館は実施計画上、約16万冊の図書資料を所蔵できる施設です。地域性を生かし、外国語図書を中心とした資料の収集を検討します。また、商店街に近いという立地を生かし、図書館が麻布地域の情報拠点施設として、利用者に情報を提供していきます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複はしていません。また、事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。区民の身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、地域の特性に応じた資料収集にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。
---	---

No 436

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	赤坂図書館資料整備	開始年度	昭和 26 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	区民の身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを読覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として読覧、貸出等により提供しています。
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	170,000	169,162	99.5%	平成27年度	380,000	362,559	95.4%	平成27年度	22,000	18,197	82.7%
	平成28年度	170,000	174,014	102.4%	平成28年度	380,000	361,925	95.2%	平成28年度	20,000	17,430	87.2%
平成29年度	170,000	—	—	平成29年度	380,000	—	—	平成29年度	20,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられます。</p> <p>ただし、貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。</p> <p>※インターネット予約開始日：平成16年度から</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	22,933	22,933	0	0	0	0	0	0	22,933	22,638	99%
平成28年度	22,632	22,632	0	0	0	0	0	0	22,632	22,264	98%
平成29年度	21,713	21,713	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区民が身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。 赤坂図書館の利用者は、平日に来館する在勤者が多く利用者の9割を占める図書館です。周辺のビジネス街を意識し、広告やファッション、デザイン関係資料を時宜に即した提供を検討します。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複はしていません。また、事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--------------------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。区民の身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、地域の特性に応じた資料収集にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。
---	---

No 437

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	高輪図書館資料整備	開始年度	昭和 42 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係		
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要

事業の目的	区民の身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	171,000	166,571		97.4%	平成27年度	451,000		438,628	97.3%	平成27年度
平成28年度	171,000	169,570	99.2%	平成28年度	451,000	435,740	96.6%	平成28年度	17,000	14,218	83.6%	
平成29年度	171,000	—	—	平成29年度	451,000	—	—	平成29年度	17,000	—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられます。
ただし、貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。
※インターネット予約開始日：平成16年度から

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	21,708	21,708	0	0	0	0	0	0	21,708	21,666	100%
平成28年度	21,140	21,140	0	0	0	0	0	0	21,140	19,559	93%
平成29年度	20,251	20,251	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区民が身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	<p>学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。</p> <p>高輪図書館は、分室が併設されても「児童書」の利用や所蔵が港区立図書館で一番多い施設、分室との資料のすみわけを行っていきます。</p> <p>「児童書」が充実している分、「一般図書」の所蔵が他館に比べて1割ほど少ないです。</p> <p>土・日曜日の利用者が他館に比べて多いことから、子どもから大人まで幅広い利用者層に提供できる資料（大活字本等）の収集が必要です。</p>
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複はしていません。また、事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	<p>幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。区民の身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、地域の特性に応じた資料収集にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。</p>				

N o 438

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	高輪図書館分室資料整備	開始年度 平成 23 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課学校支援担当	
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長	
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	
施策名	③ 図書館サービスの推進	

事業概要	
事業の目的	乳幼児から高校生向け資料を収集・整備し、これを閲覧・貸出等により提供します。自主的な学習が行える学習席、グループ学習が行えるグループ学習コーナーを備え、多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	乳幼児から中高生までの子どもとその保護者を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありますが、館外利用については、他の図書館と同様に特別区の区域内に在住・在勤・在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に提供しています。
事業の概要	高輪図書館分室で収集すべき資料として、児童、Y A（ヤングアダルト）資料及び参考図書、逐次刊行物、郷土資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧・貸出等により提供しています。
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	52,000	50,922	97.9%	平成27年度	75,000	81,457	108.6%	平成27年度	3,000	2,840	94.7%
	平成28年度	52,000	53,867	103.6%	平成28年度	82,000	84,844	103.5%	平成28年度	3,000	2,814	93.8%
平成29年度	52,000	—	—	平成29年度	85,000	—	—	平成29年度	3,000	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	高輪図書館分室の蔵書数と貸出件数は、年々増加しています。また、自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索は、図書館利用者に定着し、安定して利用されています。利用する子どもは、来館して資料を選ぶ傾向にあります。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	8,666	8,666	0	0	0	0	-780	0	7,886	7,567	96%
平成28年度	7,804	7,804	0	0	0	0	0	0	7,804	6,561	84%
平成29年度	4,565	4,565	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	現在あるスペースの範囲で、中高生が利用しやすい資料の更新に努めています。学校支援として、国語教科書掲載図書セットを準備し各学校への団体貸出を行っており、効率的に管理するよう高輪図書館分室で一括して保管しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	中高生懇談会等で中高生が利用しやすい資料やニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他の自治体においても乳幼児から中高生を対象とした図書館事業を行っています。
区関与の必要性（実施する必要性）	子どもたちが身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	・子どもたちの学びを動機付ける資料や図書館ならではの資料を充実し、自分でわからないことを調べるために、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。 ・開室時、団体貸出用として複数の本を準備しましたが、全館団体貸出へ十分対応可能となりました。利用者に対し児童書が少ない三田図書館へ資料の保管替を計画的に実施する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	子ども読書活動推進計画の改定に伴い、改定方針に沿った資料整備について検討を進めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	対象者の資料貸出件数も伸びていることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	高輪子ども中高生プラザと併設していることで、手法としては妥当かつ効果的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	中高生プラザ館内にある図書館ということで、豊富な児童書と中高生向けの資料を充実させた特色を持つ図書館です。今後も子どもたちの自主的な、また、多様な学習活動に対応できるよう蔵書の充実や学習室利用のPRを図る等、利用促進に継続的に取り組み子どもたちの学習活動を支援し、読書活動を推進する必要があるため継続とします。
---	---

No	439	平成29年度 港区事務事業評価シート		
評価対象				
事務事業名	港南図書館資料整備	開始年度	平成	8 年度
所属	教育委員会事務局図書・文化財課利用者支援係			
所管課長	教育委員会事務局図書・文化財課長			
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する			
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する			
施策名	③ 図書館サービスの推進			

事業概要				
事業の目的	区民の身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を支援することを目的としています。			
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。			
事業の概要	・図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。			
根拠法令	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則			

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	177,000	175,352	99.1%	平成27年度	282,000	277,238	98.3%	平成27年度	9,000	8,440	93.8%
	平成28年度	177,000	175,275	99.0%	平成28年度	282,000	285,319	101.2%	平成28年度	9,000	9,124	101.4%
	平成29年度	177,000	—	—	平成29年度	282,000	—	—	平成29年度	9,000	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられます。</p> <p>ただし、貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。</p> <p>※インターネット予約開始日：平成16年度から</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	19,770	19,770	0	0	0	0	0	0	19,770	19,682	100%
平成28年度	19,486	19,486	0	0	0	0	0	0	19,486	17,426	89%
平成29年度	18,617	18,617	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区民が身近に利用できる公立図書館として、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。 港南図書館周辺は住民との地域連携事業が充実している地区であることから、住民参加型の図書資料の収集方法を検討し、図書館の利用者数増加につながるような資料収集を行います。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 効率性	4	他部他課の事業と類似・重複はしていません。また、事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズにえています。区民の身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、地域の特性に応じた資料収集にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。
---	--